

令和7年度タウンミーティング意見・回答&進捗状況報告 一覧(中根小学校区)

NO.	小学校区	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和8年1月31日時点)	担当部	担当課
1	中根小	むつみ	1	【ゴミ集積所の管理費について】 むつみ区内のゴミ集積所は、区内に居住する人、全員が利用できるものであります。しかし、清掃管理は区民会が主体で担い、毎回の当番制の清掃も、区民会員の協力体制によるところが大きく、自主的な参加で担われています。対して、非会員の方の協力は希薄になりがちであっても、ゴミ集積所の利用は平等であるのが現状です。ここで問題点ですが、そのような中、清掃管理に伴う経費、例えば、カラス除けネット、ほうきや塵取り、注意喚起の張り紙等は、区民会員からの会費を充てており、会員と非会員の間に不公平が生じています。非会員の方々、一人ひとりと交渉を持つことは大変、時間と労力を要するものであり、現実的ではありません。まして、非会員の方々全員から平等にゴミ集積所の管理費を徴収することはまことに困難です。この問題は、むつみ行政区に限らず、他の行政区でも大なり小なり起きているのではないのでしょうか。この観点から、牛久市より各行政区に対し、ゴミ集積所にかかる維持管理費の助成をお願いしたいと考えます。	現在、様々な理由により行政区に加入されない方が増えており、ご指摘のとおり、地域のコミュニティ活動に少なからず影響が及んでいると認識しています。ご意見をいただきましたゴミ集積所の維持管理につきましても、清掃当番やネット、清掃用具等の購入経費について、行政区加入者と未加入者の負担の違いにより不公平感を持つ方がいらつしやることは、他の行政区にも共通する課題であると考えています。現在、ゴミ集積所の管理は、それぞれの地区の実情に応じた方法により、行政区の皆様を実施していただいておりますが、今回のご意見を踏まえ、同様の課題を抱える他自治体の対応事例を調査し、良い案がないか研究してまいります。	報告なし	環境経済部	廃棄物対策課
2	中根小	一厚東	1	災害時の第一次避難場所を確保したいのですが、企業の駐車場等を借用することを考えております。借用するための手立て等を教えて頂きたい。 また、市のサポートはあるのでしょうか？	第1次避難場所は、災害が発生した場合に、一時的に避難するための避難所で、各行政区の区民会館等を指定しています。民間施設の利用につきましては、これまで行政区、企業、牛久市で避難所に係る3者協定を締結し、ご協力いただいている例もございます。状況確認や具体例などお話しできればと思いますので個別にご相談いただければと思います。	個別に相談があった行政区へ事例などを紹介し、民間施設を指定することも可能であることなどを説明しました。	市民部	防災課
3	中根小	一厚東	2	民生委員の改選時期ですが、なり手がなく選出できずに困っております。どのようにすれば、なり手不足の解消になるのでしょうか？	民生委員の選出にご尽力を頂いていることに深く感謝申し上げます。 市といたしましては、民生委員は地域福祉を担う重要な職でありますので、なり手不足の解消に努めてまいりたいと考えております。具体的には、今後、行政区から民生委員の推薦を打診され、検討中の方に対し、担当職員が民生委員の活動内容の説明や心配ごとなどのお話をうかがい、引き受けに対する不安の解消に努めてまいります。 また、市から元市職員、元社協職員の可能な範囲の中で声がけを実施し、民生委員児童委員の就任を促していきたいと考えております。 さらに、牛久市民生委員児童委員協議会と連携してPR活動を実施することで、市民に民生委員児童委員活動に対する認知を広めると同時に、民生委員児童委員の人材確保につなげて参りたいと思っております。 民生委員の推薦につきましては、人材確保が難しいなかで、各行政区長に大変ご負担をおかけしておりますが、今後とも行政区長と連携して、なり手不足の解消に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	令和7年12月の一斉改選に向けての推薦にご協力いただき、ありがとうございます。12月1日の就任式には定員125名のうち113名が就任され、その後も順次推薦をいただいております。 民生委員が未定の地域や何らかのご事情で後任の民生委員をお探しの各行政区長の皆様には大変ご負担をおかけしておりますが、今後とも連携してなり手不足の解消に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただければ幸いです。	保健福祉部	社会福祉課
4	中根小	竹の台	1	【中根小学校への通学路整備の要望】 竹の台子供会児童は行政区から県道を横断し、野道が通学路で登校している。(下校はむつみ地区より) 右手は小野川の土手、左手は畑で暖かくなると草が生い茂り、木の枝はたれ下がり、見通しが悪く危険。不法投棄もあり悪臭を放っていた事も。児童が安心して登校できる様、定期的な整備を要望します。	当該路線につきましては、例年、草刈りのご依頼をいただいております。昨年度も2回実施しております。今年度も、6月初めに1回目の除草を行いました。今後も、状況を確認しながら除草を実施いたします。なお、近年雑草の成長が早く同時期に繁茂することから、どうしても早期の対応が難しい場合もありますので、緊急を要する場合には、行政区の皆様にもご協力をいただくと助かります。皆様のお力添えをお願いいたします。	8月末に2回目の除草を行いました。 今後も、状況を確認しながら、除草を実施いたします。	建設部	道路整備課
5	中根小	竹の台	2	【下根中学校通学路の標識等の設置(自転車通学)】 上柏田2丁目信号(コインランドリーのところ)十字路の標識が薄く、少ない。道路の白線も薄く危ない。通学路と分かる様、標識を増やし安全に渡れるよう要望します。	交通規制を伴う「横断歩道・自転車横断帯」、「普通自転車等及び歩行者等専用標識」の設置は、茨城県警察(牛久警察署)が行っておりますので、当該において、現場の状況を確認したうえで、牛久警察署に修繕及び増設を働きかけてまいります。	令和7年9月2日、牛久警察署に要望書を提出いたしました。	市民部	地域安全課
6	中根小	竹の台	3	学校でも注意されていると思いますが、並行走行が見受けられる。その都度、注意の声をかけていくが、学校も今一度指導をお願いします。	児童生徒の安全確保にご協力いただき、ありがとうございます。登下校時などの自転車の並走、ご指摘のとおり危険であると認識しておりますので、学校から児童生徒に対して、指導を行い、安全意識の向上を図ってまいります。引き続き、危険な状況が見受けられる場合には、学校へのご連絡とともに、ご指導いただけますと幸いです。	報告なし	教育委員会	教育支援課
7	中根小	ひたち野	1	【運動公園第一駐車場(野球場側の駐車場)のバス駐車に関する改善要望事項】 運動公園の第一駐車場は下記写真の通り直接あるいは道路を挟んで住宅に隣接しています。運動公園で大きなイベントが開催される際、来場者を運んできたバスが第一駐車場に駐車することがあります。このバスがエアコンを利かせるため駐車中もエンジンをかけていることがあり、バスが住宅に近い場所で駐車しエンジンをかけることで騒音と排ガスの問題が発生しています。 2019年にスポーツ推進課に話をして対応して頂きましたが、その後のコロナ禍もあり大きなイベントが開催されることがなく問題は沈静化していました。しかし、活動自粛も終わり再び同様の問題が発生してきました。 運動公園の駐車場の場合、大型車の駐車場所は第一駐車場には設定されておらず第一駐車場とは少し離れた第三駐車場(体育館側の駐車場)に設定されています。しかし、野球場等を使用するイベントの場合、場所が近い第一駐車場を利用することとなり、かつ、住宅に近い場所に駐車することで本件問題が発生しています。 大きなイベントにおけるバスでの来場は避けられませんが、今ある第三駐車場の大型車用の駐車位置への確実な誘導、あるいは第一駐車場の住宅から離れた場所に大型車の駐車位置を設けそこへ誘導する等バスを住宅地の近くに駐車させない抜本的な対応/改善をお願いします。	ご迷惑をお掛けし申し訳ありません。 施設利用申請時の確認を行い、駐車については第三駐車場への誘導を周知徹底してまいります。また、ご意見のように第一駐車場を使用せざるを得ない場合は、住宅地から離れた場所を指定するなど、対策を行ってまいります。	施設利用申請時の確認を行い、バスの駐車については第三駐車場への誘導を周知徹底しております。しかしながら、第一駐車場を使用せざるを得ない場合は、住宅地から離れた場所を指定し、かつアイドリングをストップするよう指示しております。	教育委員会	スポーツ推進課

令和7年度タウンミーティング意見・回答&進捗状況報告 一覧(中根小学校区)

NO.	小学校区	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和8年1月31日時点)	担当部	担当課
8	中根小	ひたち野	2	【ヘルスロード”ひたち野うしく駅グリーンハーモニーと運動公園散策コース”の拡充】 牛久市内のヘルスロードの一つ”ひたち野うしく駅グリーンハーモニーと運動公園散策コース”の近辺にある調整池の周りに遊歩道を設け、これをヘルスロードの一部に加えることでヘルスロード利用者が水辺の散策も行えるように拡充する。	市民の健康増進に資する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 牛久市内には、茨城県が指定する「いばらきヘルスロード」が9コース設置されております。これらのコースの変更には、『いばらきヘルスロード指定ガイドライン』に基づく要件を満たし、県への申請と再指定手続きが必要となります。 ご提案いただきました調整池周辺への遊歩道の設置については、現在、当該調整池が立ち入り禁止区域となっており、現時点で遊歩道の整備計画がないため、安全面の観点から今回のご提案を実現することは難しいと考えております。 市としては、皆さまがより安心して安全にウォーキングを楽しんでいただけるよう、既存コースの改善や新たなコースの設定につきましても、今回のような貴重なご意見をしっかりと参考にしながら、検討していきたいと考えております。今後も何かお気づきの点やご要望がございましたら、どうぞお気軽にご意見をお寄せください。 なお、水辺を散策できる市内のヘルスロードとして、「ひたち野みずべ公園散策コース」がございます。このコースでは、公園内の豊かな自然を体感でき、調整池に生息するカモ等の野鳥観察も楽しめますので、ぜひご利用いただけますと幸いです。	報告なし	保健福祉部	健康づくり推進課
9	中根小	びゅうパルクひたち野	1	【ひたち野うしく駅 歩道のタイルが浮いている】 駅周辺の歩道の舗装タイルが浮き、割れ、その上を歩くとカタカタと揺れ、足元が不安定になります。昨々はアスファルトで仮補修のまま。全面補修は計画されていましてでしょうか。 昨年度末には北側(西友の南)の歩道の舗装工事が行われていたので、いよいよ取り掛かるのかと期待しましたが、新年度を前に工事は終わり、駅には達しませんでした。震災の影響でタイルが浮いたかと思いますが、14年が経ち、そろそろ全面の補修を計画すべきではないでしょうか。将来の計画に含まれているならいつでしょうか。	当該路線につきましては、令和6年度より修繕工事に着手しており、令和8年度末の完成を予定しております。今年度も修繕工事を8月頃に発注する予定です。 修繕が完了するまでの間に段差やがたつき等、通行上の支障が生じた場合、随時補修工事を実施してまいります。工事中はご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	今年度工事は3月末完了予定となっております。 来年度(最終工期)も引き続き実施していく予定です。	建設部	道路整備課
10	中根小	びゅうパルクひたち野	2	【後期高齢者 交通手段の改善】 以前より多数の声が寄せられている問題です。 後期高齢者から「車を手放したいが代替手段の使い勝手が悪く手放せない」と不満の声があります。現行の手段には次のような問題があります。 バス:現在のルートはひたち野うしく駅が終着点であり、もう一度100円を払って乗らないといけなく、その上に大回りをするため、時間がかかり、使い勝手が悪すぎる。 タクシー:うしタクは、サークル活動でいざ使おうとしても1か月前の予約が必要であり、使い勝手が良くない。また3人までしか同乗できない(助手席は運転手の荷物用とか)。うしタクはタクシー会社から利用を歓迎されていないように感じる。 既存サービスの改善は限界を迎えているのではないのでしょうか。 発想を変えた改善を提案してみたいと思います。 次のような夢サービスは実現できないでしょうか。 案1:例えば午前中に2便で良いから夢の買い物ルートを実現できないか。大型マンション、高齢者専用マンション、大型ショッピングをぐるぐる2周(行き便)、その1時間後にもう一度2周(帰路便)。びゅうパルクひたち野を起点としたら駅で止まることなくショッピングセンターまで行けるようになる。週2日以上は買い物便があると嬉しい。ミニバスかそれ以下の車両を利用。一つの案は、福祉サービスで使われている車両の空いている時間を利用してサービスを構築できないか。このような車両ならスーパーなどの駐車場に入れる。(スーパーで良く見かけます) 案2:タクシーについて、迎車代だけでも牛久市負担にできないか。 車を所有していた方々は思い立った時に出かけられる便利をなかなか手放せません。車を手放すことで維持費、保険、ガソリン代の負担が削減することは歓迎するものの、便利を失うのは難しいと感じています。安さの追求ではなく、相応の金銭負担を負いながらも便利なサービスを新しい発想で構築できないでしょうか。法の縛りがあるならそれを明確にし、法改正に繋げるの必要かと思えます。	かっぱ号及びうしタクにつきましては、ご不便をおかけしております。 市といたしましては、買い物など、市民の日常生活の足を確保することは、重要なものとして取り組んでおります。 本年度は、牛久市の公共交通計画の改訂を進めており、現在、市民の公共交通に対する意見や動向などを調査するためアンケート調査を実施しているところです。 今後、計画の策定を進める中で、かっぱ号のルート全体の所要時間やその他のルートも含め、運転手不足や車両数などが限られた中におきまして、ご提案いただきました小型車両での移送など、様々な観点から、効率的な配置や便数など、市内公共交通全体での検討を引き続き行ってまいります。 また、タクシー迎車代に関する補助につきましては、現段階では、かっぱ号、うしタク、ライドシェアの充実を図り、民間事業とのバランスを図りながら、交通の利便性の向上を最優先と考えておりますので、計画策定を進める中で、様々な方法を研究・検討してまいります。	現在、策定を進めている第2次牛久市地域公共交通計画(案)において、重点的に取り組む公共交通施策として、「市内バス網の再編を含めた路線バス・かっぱ号の運行」および「タクシー関連施策の見直し」を位置付けております。 バス事業におきましては、市民の移動手段の確保および利便性向上のため、運転士不足に対応し、路線バスとかっぱ号における重複解消を目的とした市内バス路線の再編に向けた協議を進めているところであり、現行の運動公園ルートをびゅうパルク経由に変更することにより、乗り換えをすることなく、牛久駅方面およびひたち野うしく駅方面への移動が可能となる予定であることから、利便性が向上すると見込んでおります。タクシー事業におきましては、タクシー、うしタク、公共ライドシェアの関連施策の見直しにおいて、民業とのバランスを考慮しつつ効率性の向上に向け検討を進めてまいります。	経営企画部	政策企画課
11	中根小	びゅうパルクひたち野	3	【児童が利用する通学路上の注意喚起のための道路標示】 現在、児童が利用する通学路の内、ひたちの東4丁目に設置されているバス停「ひたち野東」(運動公園通り)から、ひたち野東5丁目に設置されているバス停「びゅうパルク前」までの間の道路は、多くの児童の通学路として利用されています。 びゅうパルク前の道路幅は、運動公園通りと比べて、狭くなっており、児童達は、下校時の解放感から友達と談笑しながら歩道から車道へ飛び出す児童も多く見受けられ、その脇を走行する車はスピードを減速しないままの状況で、距離も近く、あわや接触かと思うようなヒヤッとする場面を見ることがあります。 【要望事項】 エネオスのスタンド付近から、びゅうパルク前の道路に注意喚起のため、例えば「通学路」と数か所、大きく標示し、特に車に対して目視できるよう対応をお願いしたい。 市へのお願いする事柄が警察署が対応に当たる事柄が明らかではありませんが、警察ということであれば、市から対応をお願いできればと思います。	現場の状況を確認したところ、既存の道路標識が薄くなっていったため、既存の道路標示2箇所につきまして塗り直しを実施、新規設置につきましては、地域安全課で行政区からの要望を取りまとめるうえ実施いたします。 また、安全な登下校の仕方という観点から引き続き児童生徒に学校から指導を行い、安全意識の向上を図ってまいります。	新規設置につきましては、標示「速度落せ」を年度内に設置予定です。	市民部 教育委員会	地域安全課 教育支援課
12	中根小	びゅうパルクひたち野	4	【ひたち野うしく駅 東側 屋外1階のトイレ】 エスカレーター脇のトイレの入り口に、車いすマークと「身障者用トイレ」との記した張り紙があります。昨今のトイレは「身障者」に限定せず、「みんなのトイレ」「多目的トイレ」「多機能トイレ」などの表現を用い、誰でも使えるトイレである上に、車いすを利用する方でも快適に利用できることをメッセージしています。インクルーシブな表現の張り紙に張替えをお願いします。併せて紙から適切な素材への修繕も期待します。	ご意見をいただきましたとおり、近年では「身障者用」に限定せず、「多目的トイレ」などとしているトイレが多いことから、当該トイレにおいても、表記を変更することとし、表記する言葉を検討してまいります。また、表記の変更に伴って素材についても紙による簡易的なものから、耐久性のある素材に交換いたします。	ピクトグラムを主とした表記に改め、併せて耐久性のある素材への交換を実施しました。	建設部	都市計画課

令和7年度タウンミーティング意見・回答&進捗状況報告 一覧(中根小学校区)

NO.	小学校区	行政区名	意見番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和8年1月31日時点)	担当部	担当課
13	中根小	ひたち野東	1	<p>【年2回の募金活動の廃止】 市から委嘱される福祉委員としての年2回の募金活動を廃止していただきたい。 ・5月 社会福祉協議会福祉委員会費、日本赤十字社活動資金 ・9月 赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金</p> <p>(意見理由) どの行政区でも課題となっている役員(班長)のなり手不足・退会者の増加について、原因となる精神的・肉体的負担の要因の1つが募金(集金)活動です。行政区内での金銭トラブルに発展する恐れがあること、また、建前上は任意ですが、強制的・同調圧力とも受け止められかねない行政からの募金依頼は廃止すべきと考えます。 一方、募金の趣旨等について否定するものではありません。個人が任意で直接“寄付”できる方法(銀行振込・電子マネーによる送金)を広報紙等で広く市民に周知することにより、行政区並びに社会福祉協議会職員の集金に係る負担削減にも繋がるものと考え、要望いたします。</p>	<p>皆様には、各種募金活動にご理解ご協力をいただきまして、感謝申し上げます。 市社会福祉協議会では、「社会福祉法人牛久市社会福祉協議会福祉委員設置規程」に基づき、行政区単位に、原則として区長の皆様に福祉委員となっただき、地域における福祉の実態把握や、福祉を要する方の相談対応の他、共同募金活動の推進にご協力いただいております。 市社会福祉協議会は、地域の皆様、法人・事業者様にご理解をいただきながら牛久市社会福祉協議会会員会費を納めていただき、各種地域福祉事業を支えていただいております。また、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金につきましても、皆様から頂いた募金を地区社会福祉協議会の支援や見守り活動への支援などに活用させていただいております。 一方、日本赤十字社につきましては、自治体役員の皆様「活動資金募集協力員」となっただき、募金のご協力をいただいているところです。皆様のご寄付により、「人の命と健康、尊厳を守る」という使命を果たすべく、災害救護を大きな柱として、救急法等の講習、ボランティアの養成、国際支援活動などを実施しております。牛久市内でも、火災による被災者への衣料品や非常食等の配布を行いました。 行政区内での役員のなり手不足等で運営が大変とは存じますが、趣旨をご理解いただき、引き続き募金活動のご協力をいただければ幸いです。 個人が任意で直接寄付できる方法につきましては、今後、市社会福祉協議会で検討してまいります。市がご依頼しております日本赤十字活動資金につきましては、クレジットカードや口座振替等での寄付が可能となっているため、今年度は、その旨を記載した案内文書を各福祉委員さんを通し、行政区で回覧をしていただきました。今後、市社会福祉協議会と連携し、広報紙での周知なども含め、役員の皆様の負担軽減に努めてまいりますのでご理解のほどよろしく願いたします。</p>	<p>各種募金活動にご協力いただき、ありがとうございます。 社会福祉協議会での会費や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金などについては、引き続き個人が任意で直接寄付できる方法を市社会福祉協議会で検討しております。 また、市から依頼させていただいている日本赤十字活動資金につきましては、クレジットカードや口座振替等での寄付も可能ですので、今後もその旨を記載した案内文書をご依頼時にお伝えさせていただきます。 今後も、市社会福祉協議会と連携して、継続的に募金方法の検討を進めるとともに、広報紙などでの周知も含め、役員の皆様の負担軽減に努めてまいりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。</p>	保健福祉部	社会福祉課
14	中根小	ひたち野東	2	<p>【行政区運営費補助金の算定基準の見直し】 現在、戸数に応じた基本額+広報紙配布戸数×1,300円としている「牛久市行政区運営費補助金交付要綱」第3条第1項について、算定基準を「広報紙配布戸数」から「世帯数」に改正していただきたい。</p> <p>(意見理由) 役員(班長)のなり手不足・退会者の増加防止のため、現在、配布物の電子化を試行中です。データでの配布(加えて希望者には従前どおり紙配布)であっても、電子的配布に伴うシステム管理など維持費用が発生することから、行政区運営費補助としての性格は変わらないものと考えます。時代に即した情報発信に柔軟にご対応いただきたく、要望いたします。</p>	<p>地域住民相互のふれあいを促進し地域まちづくりの推進を図ることを目的として、行政区等の広報紙配布戸数に応じた3段階の金額と広報紙配布戸数1戸につき1,300円を乗じた額を交付し活用いただいております。補助金の在り方に関しては、ご意見にございましたとおり「住基台帳に基づく世帯数」を算出根拠とするのも一つの考え方ですが、行政区加入の有無にかかわらず行政区内に住んでさえいれば補助金が交付されることとなり、かえって不公平に感じる行政区もいらっしゃるかと存じますので、慎重な検討が必要と考えております。 いずれにいたしましても、行政区運営補助金の算定方法を見直す場合は、広報紙の配布方法等の見直し等も含め各方面からの調整が必要となってまいりますので、今後、区長役員会等にもご協力を賜りながら検討してまいります。 なお、配布物の電子化につきましては、広報紙に加え、回覧につきましても「電子回覧板」として市ホームページ又は市公式LINEからご覧いただけますので、こちらもご活用いただければと存じます。</p>	<p>毎月1日号の広報紙は、行政区を通じて配布していただき、その配布数を基に「行政区運営費補助金」を各行政区に交付しています。 現在、市では広報紙の配布方法の変更について協議を進めており、補助金の積算基準と広報紙の配布方法には関連があるため、これらを総合的に見直してまいります。</p>	市民部	市民活動課